

2020 年 4 月 16 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

ラッセル・インベストメント株式会社  
代表取締役社長兼 CEO  
ジョン・アール・ムーア<sup>®</sup>

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則  
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2020年3月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円  
委託会社が発行する株式総数：40,000株  
発行済株式総数：34,090株  
直近5ヵ年における主な資本の額の増減：2017年12月15日 資本金490百万円に減資

#### (2) 会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

## ②投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。）を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメント グループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

※上記の体制等は2020年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2020年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	129,676,326,522円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	33本	129,676,326,522円

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第21期 (2018年12月31日現在)	第22期 (2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,302,570	1,315,970
前払費用	27,691	88,677
未収委託者報酬	374,891	345,451
未収運用受託報酬	1,907,167	1,721,224
未収投資助言報酬	260,941	263,750
未収入金 ※2	1,234	373
未収還付法人税等	-	27,111
その他流動資産	76,066	78,831
流動資産合計	3,950,562	3,841,390
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	100,447	85,920
器具備品	37,308	34,938
有形固定資産合計 ※1	137,755	120,858
投資その他の資産		
長期差入保証金	58,027	71,479
繰延税金資産	263,403	-
投資その他の資産合計	321,430	71,479
固定資産合計	459,186	192,338
資産合計	4,409,748	4,033,728

(単位：千円)

第21期

第22期

(2018年12月31日現在)

(2019年12月31日現在)

## 負債の部

## 流動負債

預り金	28,202	36,971
未払金		
未払手数料	37,370	40,405
未払委託調査費	765,069	582,870
未払委託計算費	6,445	6,752
その他未払金	513,626	260,667
未払金合計	1,322,512	890,695
未払費用	61,003	32,705
未払消費税等	121,009	107,319
未払法人税等	23,483	5,253
前受金	54,119	59,904
賞与引当金	646,169	536,222
リース債務	110	-
流動負債合計	2,256,611	1,669,072

## 固定負債

資産除去債務	37,355	37,460
長期未払金	892,434	911,360
長期未払費用	1,197	1,063
固定負債合計	930,987	949,883

## 負債合計

負債合計	3,187,598	2,618,956
------	-----------	-----------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685

## 利益剰余金

利益準備金	108,814	108,814
-------	---------	---------

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	609,649	802,272
利益剰余金合計	718,463	911,086
株主資本合計	1,222,149	1,414,772
純資産合計	1,222,149	1,414,772
負債純資産合計	4,409,748	4,033,728

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	1,386,564	1,186,168
運用受託報酬	6,273,230	6,004,849
投資助言報酬	616,768	619,974
その他収益	1,131,032	1,026,725
営業収益合計	9,407,595	8,837,718
<b>営業費用</b>		
支払手数料	151,362	150,550
広告宣伝費	1,150	2,465
<b>調査費</b>		
委託調査費	5,003,090	4,874,207
図書費	1,533	1,552
調査費合計	5,004,624	4,875,759
委託計算費	72,086	72,436
業務委託費	375,091	403,730
<b>営業雑経費</b>		
通信費	7,829	9,358
印刷費	9,385	10,337
協会費	11,473	11,391

営業雑経費合計	28,687	31,087
営業費用合計	5,633,002	5,536,029
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,442	49,302
給料・手当	1,062,334	1,086,767
賞与	16,634	3,947
賞与引当金繰入額	646,169	536,222
給料合計	1,774,581	1,676,239
福利厚生費	161,040	162,577
交際費	10,289	9,437
寄付金	385	313
旅費交通費	37,179	30,440
租税公課	35,582	23,758
不動産賃借料	49,962	45,971
退職給付費用	151,170	155,951
消耗器具備品費	353,081	409,930
事務委託費	21,322	10,227
修繕費	3,952	3,272
水道光熱費	4,423	4,666
会議費用	929	1,011
固定資産減価償却費	32,396	26,552
諸経費	117,675	129,020
一般管理費合計	2,753,973	2,689,371
営業利益又は営業損失(△)	1,020,620	612,317
営業外収益		
受取利息	3,475	42
為替差益	19,060	4,145
その他営業外収益	2,437	3,193
営業外収益合計	24,974	7,383
営業外費用		
支払利息	6	1
営業外費用合計	6	1

経常利益又は経常損失 (△)		1,045,588	619,699
特別損失			
割増退職金		62,832	67,371
固定資産売却損	※1	1,627	-
特別損失合計		64,460	67,371
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		981,128	552,328
法人税、住民税及び事業税		259,675	96,301
法人税等調整額		111,803	263,403
法人税等合計		371,478	359,704
当期純利益又は当期純損失 (△)		609,649	192,623

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)										
	株主資本								株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 661,699	△ 661,699	△ 661,699	△ 661,699	
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	609,649	609,649	609,649	609,649	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 52,050	△ 52,050	△ 52,050	△ 52,050	
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149	

(単位:千円)

第22期									
(自 2019年 1月 1日									
至 2019年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149
当期変動額									
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業 年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま

	す。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)</li> <li>「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)</li> </ul> <p>(1) 概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1: 顧客との契約を識別する。</p> <p>ステップ2: 契約における履行義務を識別する。</p> <p>ステップ3: 取引価格を算定する。</p> <p>ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。</p> <p>ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響額</p> <p>影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>
--

(表示方法の変更)

<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。</p>
---

(貸借対照表関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額

建物付属設備	134,398千円	建物付属設備	148,925千円
器具備品	140,176千円	器具備品	152,202千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
未収入金	864千円	該当事項はありません。	

(損益計算書関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
*1 固定資産売却損	該当事項はありません。
器具備品	
1,627千円	
<u>1,627千円</u>	

(株主資本等変動計算書関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日					第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済 株式					発行済 株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額					2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額				
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力 発生日	該当事項はありません。			

2018年 5月30日 株主総会	普通 株式	661,699 千円	19,410.36円	2017年 12月31日	2018年 6月4日
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。			(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左		

(リース取引関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&amp;コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&amp;コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>	
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2018年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握するこ</p>	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握するこ</p>

とが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。				とが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額		貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預金	1,302,570	1,302,570	-	(1) 預金	1,315,970	1,315,970	-
(2) 未収委託者報酬	374,891	374,891	-	(2) 未収委託者報酬	345,451	345,451	-
(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	1,907,167	-	(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	1,721,224	-
(4) 未収投資助言報酬	260,941	260,941	-	(4) 未収投資助言報酬	263,750	263,750	-
(5) 未払金	(1,315,825)	(1,315,825)	-	(5) 未払金	(890,695)	(890,695)	-
(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  (注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  (注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1) 預金	1,302,570	-	-	(1) 預金	1,315,970	-	-
(2) 未収委託者報酬	374,891	-	-	(2) 未収委託者報酬	345,451	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	-	-
(4) 未収投資助言報酬	260,941	-	-	(4) 未収投資助言報酬	263,750	-	-

(有価証券関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの	1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。	同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 872,920	長期未払金の当期首残高 892,434
退職給付費用 102,830	退職給付費用 107,886
退職給付の支払額等 △ 84,157	退職給付の支払額等 △ 89,801
その他 841	その他 840
長期未払金の当期末残高 <u>892,434</u>	長期未払金の当期末残高 <u>911,360</u>
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 102,830	簡便法で計算した退職給付費用 107,886
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)

確定拠出制度への要拠出額	48,339	確定拠出制度への要拠出額	48,065
--------------	--------	--------------	--------

(ストック・オプション等関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用	未払費用
賞与引当金	賞与引当金
資産除去債務	資産除去債務
長期未払金	長期未払金
長期未払費用	長期未払費用
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割

評価性引当額の増減	6.44%	評価性引当額の増減	30.33%
その他	△2.17%	その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.12%
3. 法人税等の変更等による影響		3. 法人税等の変更等による影響	
該当事項はありません。		同左	

(資産除去債務関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高	当期首残高
36,940	37,355
時の経過による調整額	時の経過による調整額
414	104
当期末残高	当期末残高
37,355	37,460

(セグメント情報等)

第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,386,564	6,273,230	616,768	1,131,032	9,407,595

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	4,092,667	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第22期

(自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,186,168	6,004,849	619,974	1,026,725	8,837,718

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	4,015,511	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第21期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,984,612	未払金	475,157

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLC との取引により発生した委託調査費の支払い (2,374,540千円) 及びその他収益の受取り (525,873千円) であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社 (非上場)

Russell Investments Group, Ltd. (非上場)

TA Associates Management, L.P. (非上場)

Reverence Capital Partners, L.P. (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第22期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

### 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,723,065	未払金	235,330

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLC との取引により発生した委託調査費の支払い (2,176,732千円) 及びその他収益の受取り (496,248千円) であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社 (非上場)

Russell Investments Group, Ltd. (非上場)

TA Associates Management, L.P. (非上場)

Reverence Capital Partners, L.P. (非上場)

### (2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

	第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
1株当たり純資産額	35,850.66円	1株当たり純資産額 41,501.09円
1株当たり当期純利益	17,883.52円	1株当たり当期純利益 5,650.43円

損益計算書上の当期純利益	609,649千円	損益計算書上の当期純利益	192,623千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通 株式に関する当期純利益	609,649千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通 株式に関する当期純利益	192,623千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在 株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在 株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
該当事項はありません。	同左

# 独立監査人の監査報告書

2020年3月24日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してラッセル・インベストメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

公開日 2020年4月17日

作成基準日 2020年3月24日

本店所在地 東京都港区赤坂7-3-37

プラス・カナダ

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部